

令和2年度 第2回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和2年10月22日(木) 10時～11時35分

場 所：浜松市役所 本館8階 第3委員会室

出席者：木村佐枝子委員長、須山嘉七郎副委員長、加藤小凜委員、小林芽里委員、鈴木春光委員、成瀬記言委員、橋本成美委員、廣瀬稔也委員
(オブザーバー) 今中秀裕浜松市市民協働センター長

報道関係：1名

傍聴者：1名

事務局：奥家市民部長、藤田市民協働・地域政策課長、松下市民協働・地域政策課長補佐、氏原主幹、長正路副主幹、鈴木康太主任、吉原、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について(団体登録の変更1件、事業提案1件)
- (2) はままつ夢基金制度の見直しの方向性について
- (3) その他

3 閉会

《資料》

- ・はままつ夢基金制度の見直しの方向性について資料1

1 開 会

事務局： ただ今から令和2年度第2回浜松市市民協働推進委員会を開催する。
本日は、古橋理委員、村木則予委員から欠席される旨の連絡を受けている。
また、今中市民協働センター長には、オブザーバーとして出席いただいている。
本日の終了時刻は、11時15分を予定している。
それでは、ここからの議事進行は、木村委員長にお願いします。

木村委員長： 初めに、本会議の公開・非公開について確認する。本日の会議は、はままつ
夢基金の審査があり、審査過程の一部を非公開とすることも可能である。今回は、
会議の透明性という観点から全て公開で行いたいと思うがいかがか。

—委員一同異議なし—

事務局： 委員の皆さんから同意をいただいたので、本日の会議は全て公開で行う。

—傍聴人1名入室—

2 議 事 (1)はままつ夢基金事業費補助金の審査について(登録内容変更1件、事業提案 1件)

木村委員長： 今回は、団体登録の変更1件、事業提案1件を審査することとなっている。
審査に入る前に、審査方法について事務局から説明を求める。

事務局： ※審査・選考方法について資料に基づき説明。

木村委員長： 何か質問等はあるか。無ければ審査に入る。

「二俣未来まちづくり協議会」の登録団体変更と事業提案について審査する。
申請団体の関係者にお越しいただいているとのことなので、入室していただき
ご説明をお願いしたい。

—「二俣未来まちづくり協議会」関係者3名入室—

申請団体： ※以下の団体登録変更・提案事業について説明。

[事業名]二俣地域まちづくり事業

[事業内容]

- ・18の構成団体や学生ボランティアと協働した二俣城跡・鳥羽山城跡のクリーンアップ作戦
- ・二俣城の御城印を制作し、来訪者に配布
- ・来訪者に快適な観光を提供するための案内板の設置、まち歩きマップの作成、ツアーの企画

[質疑応答(主なもの)]

鈴木委員： 鳥羽山公園は、最近では小中学校の遠足等での利用状況はどうか。

申請団体： 残念ながら、利用者は以前よりも少ない。道路の落石があり、それは今回の
活動で除去したが、上の方の本丸跡は市が年に数回草刈りをしてきているが

追い付かず、草が生い茂っている。景観は良いので、それを楽しみに来る人はいるが、子供の利用は減っている。

小林委員 : 二侯城跡も鳥羽山城跡も市の公園なのか。

申請団体 : 鳥羽山は元々奥三河特定公園になっていたが、この度国の指定史跡になったので重要視されると思う。公園は公園管理課、史跡の方は文化財課、土地政策課が管理している。

小林委員 : 利用者にはどういった人が多いのか。

申請団体 : 以前は直虎ブームによる観光客が多かった。現在は、国指定の史跡になったということで外部から車で来る人が多い。自転車での来訪も増えている。春野の方へのサイクリングの途中で寄る、という人もいる。

鈴木委員 : バスで来訪する時の交通事情はどうか。秋野不矩美術館も、観光バスが入れないのが一番の難題。入れないことはないが運転手が嫌がる。駐車場や道路整備は大切だと思う。

申請団体 : 当初のコンセプトで、歩いて登り下りしてもらうことを前提に設計されているのだが、そうも言っていられないので、途中で大型バス駐車場を作った。

鈴木委員 : 特に高齢者は、道路事情が悪いと途中で行くのをやめてしまう、という話を聞くので、ぜひ整備を進めていただきたい。

須山副委員長 : 素晴らしい活動をしているのは承知している。この「御城印」はすごく良い。今まで、城跡に来た証を渡すということはなかった。これは、来た人が達成感を味わえるので、とても良い取り組みだと思う。学生ボランティアなど若い意見も取り入れて上手に変わってきているのがわかる。今までは案内板を出すことが主な活動だったが「人」の活動へと変わってきている。資金を出して下さっている方々も、二侯の発展を願っていると思うので、ぜひ良い方向に向けて頑張ってください。

廣瀬委員 : 御城印は 500 枚ということだが、すぐになくなってしまわないか。

申請団体 : 今回初めてなので、作りすぎてもいけないと思い、様子を見てということにした。

橋本委員 : 高校生のボランティアは何人くらいいるのか。

申請団体 : ボランティア部そのものは 30 名。

橋本委員 : 御城印は本当に良いアイデアだと思う。来た証というのはインスタ映えするので、高校生たちが SNS で発信してくれればもっと PR できると思う。

市民部長 : 3 点意見を述べさせていただきます。1 点目と 2 点目は補足。

1 点目。史跡とまちづくりの団体との関係性についての質問があった。回答書にもあるが、史跡保存活用計画に関しては文化財課、歴史まちづくり計画としては市民部・都市計画部で同時に進めている。そこに市民協働のまちづくりとして申請団体に協力いただいている。

2点目。御城印の数は当初500枚と事業計画としては控えめだが、予算的にはまだ余裕があるので、様子を見て増やしていけばよいと思う。

3点目。事務局からの確認だが、看板そのものはとても分かりやすいデザインだが、設置場所がちょうど道路の分岐点なので見にくく、車では通りすぎるのではないか。もう少し手前での設置場所を検討はされたか。

申請団体： スピードを出して走ることが不可能な形状の道であり、カーブも見通しが悪く、通常まっすぐな道を走行するような速度では通らないので、大丈夫だと考えた。もう一つの理由は、空いている土地がなく看板設置許可を得られ、かつ土地を借りられるところの中ではここが最善であると考え、決定した。

木村委員長： 他に質問はあるか。

申請団体の皆さまは、ここで退席をお願いしたい。

審査結果については、後日、事務局から書面でお伝えする。

【申請団体関係者退室】

木村委員長： それでは、登録内容変更、事業提案の可否について審議する。
意見をお願いしたい。

事務局： 登録内容変更については「おんな城主直虎」のテレビ放映が終了したため変更する内容であり、活動の趣旨は変わらないということでご理解頂きたい。

須山副委員長： 以前は看板を作ることが目立つ活動内容であったが、学生ボランティアの活用など人が動くようになっている。反対する理由は何もない。希望寄附者の意向を考慮し、承認で良いのではないか。

木村委員長： 委員会として登録内容変更及び事業提案を承認することと決定するが、よろしいか。

—委員一同異議なし—

はままつ夢基金事業提案1件については、本日の審議を踏まえ、最終的に市で事業採択・不採択を決定する。

(2) はままつ夢基金制度に関する今後の方向性について

木村委員長： この件について、事務局から説明を求める。

事務局： ※資料1に基づき説明。

木村委員長： 今の説明内容について、質疑と意見交換を行う。各委員から質問はあるか。

廣瀬委員： 本来なら寄附者が寄附したい団体に直接寄附するのが一番わかりやすい。寄附者が希望する団体へ寄付することに対し、第三者として脇から意見をすることで若干の違和感があった。寄附者がこの制度を利用するメリットは税制優遇

措置というが、どういう内容か。また、夢基金の見直しには、究極の選択としてやめるということも含めて考えていくということなのか。

事務局：個人から団体に直接寄附されると税控除されないが、市が基金として間に入ることによって控除が受けられる。国税、市県民税の所得控除や法人の場合は損金算入が適用される。

廣瀬委員：認定NPO法人に寄附する場合の寄附金控除と同じだとすると、認定NPO法人になることが大変なので、この基金を活用することで寄附者が税の控除を受けられるようにしているということでしょうか。

事務局：ほぼ同じであると理解しているが、次回の議題までに整理して報告したい。

今中センター長：市の他の特定の基金に寄附した場合、寄附者が自分の支援したい団体に使われないが、この夢基金の場合は、希望寄附として受入れされた後、その団体が事業提案し、委員会の審議後、補助金として交付されるという仕組みである。

事務局：夢基金は、市歳入として一般財源に繰入されない。夢基金として全額、市民活動団体への活動支援として活用されていく仕組みである。匿名で寄附する人もいるため、寄附者全員が税控除目当てというわけではない。

また、やめるという選択肢は、条例で寄附基金を設けているため考えていない。もし基金が時代に合わないようだったら、条例を改正する必要がある。互いに支え合うという点においては役に立つ制度であるので、まずはやれることをやって、活性化するほうを目指したいと考えている。

小林委員：寄附をする側へのPRはどうしているか。

事務局：各登録団体の活動を紹介するため、市のホームページに掲載しているほか、夢基金への寄附を呼びかけるチラシを作成し、登録団体に渡してPRしてもらっている。市からは、積極的にはPRしていない。あくまでも登録団体が自ら広報して寄附を集めてもらうことを前提にしている。

廣瀬委員：寄附方法には、オンラインでのクレジットカード決済など簡便な手段が使えるのか。

事務局：窓口に直接現金を持参した方は、庁舎に収納窓口があるのでそちらを案内する。もう一つは、納付書を送付して振り込んでいただく方法がある。

鈴木委員：寄附受入件数や金額のグラフを見ても波がある。受け取ったら年度内に消化しなくてはいけないのか。

事務局：希望寄附の場合、3事業年度内に使えばよいことになっている。

鈴木委員：コロナ以外で補助金が使えないといった事例はあるか。また、寄附する側としては、何に使われたか知りたいと思うが、報告は求めているのか。

事務局：登録団体は、毎年報告の時に話を聞いているが、コロナの影響など実情の把握まではできていないのが現状である。団体登録の際は、基金でこういうことをやっていく、とった周知が必要である。補助金交付の報告については、市

のホームページに掲載している。

鈴木委員 : 私の自治会では芳川地区の住民から集め、津波対策基金として 300 万円寄附したことがあるが、何に使われたかについては報告がない。住民から集めたお金なので、住民から聞かれることがあり、答えられないので困る。

事務局 : 一般的に基金に寄付していただくと一般財源に入るので、何に使われたかは予算の使途ということになり、寄付金の使途を示すことは難しい。ただ、夢基金は、どこの団体に使われるかが確実であるため、他の基金とは違って明確である。

須山副委員長 : スタートアップサポート事業は 5 万円が上限というところに申請が少ない原因ではないか。面倒な手続きをやって、もらえる金額が 5 万円では「そのくらいなら自分で出す」となってしまうのではないか。上限金額を上げてはどうか。「夢」基金なので、市民に夢を持たせるようにしたほうが良い。寄附文化を醸成させるには市民にどうアピールをしたらよいか。市だけではなく、登録団体も寄附者に「あの団体を支援したい」と思わせるためにもっと自分たちの活動を広報してもらうことを条件に団体登録するようにしてはどうか。

5 年間で一度も利用がなかったら、登録を抹消するというようなペナルティも必要ではないか。寄附を受けたところにもフィードバックをしてもらうことが必要。「寄付が成り立っている」と知らせることで人のつながりが生まれ、人の心が動いていくところがあると思う。団体を支援したい人がいて、それを繋げることで、それが夢になる。団体に広報してもらうことを前提に制度を見直しする必要があるのではないか。基金をやめるなんてもったいない。

小林委員 : 税制優遇措置がメリットだとすると、認定 NPO 法人になれないところが利用する以外に、直接寄附するのと何が違うのか、直接寄附を上回るメリットを周知する必要がある。県は「ふじのくに未来財団」があり、集めるのも出すのもフォローも財団がやっている。寄附文化の醸成を目指すのであれば、財団を作るとか市民協働センターに任せる等が効果的。知っている人だけのお金がお金が小さく動いている感じで、中途半端でもったいない。もう少し本腰を入れてやるか、もう少し整理が必要である。

事務局 : 元々夢基金は、積極的には広報しないスタンスだった。登録団体が自分で集めるのが大事という方針である。資金調達の方法がいろいろ出てくる中で、そのやり方を変えていくということが一つの大きな方向転換であると考えている。一般的な寄附は、返礼品があるので、寄附のやりがいがある。自分の寄付したお金の使途が明確にわかる、現制度には、それが足りない。「夢」基金なのだから「登録したら夢が叶った」寄附者には「夢をかなえるお手伝いが出来た」ということを実感できることが一番大きな目標である。いただいたご意見や質問については、次回提示させていただく。

- 成瀬委員 : 対象となる団体は多いと思うが、その団体に夢基金はまだ知られていないと思うので、もっと広報が必要である。
- 事務局 : 制度が変わったところで、周知方法も見直していきたい。
- 加藤委員 : 夢基金については、やはりまだ周知が足りないと思う。
- 木村委員長 : この後意見交換の予定だったが、時間が押してしまっているので、終了とさせていただきます。次回の委員会で、引き続きご意見を頂戴したい。続いて、その他の議事に移る。

(3)その他

- 事務局 : 次回の委員会は12月の第4週を予定している。日程はまた調整させていただく。案件はCSR活動表彰の審査。現在4件の応募があり、今月末の締め切りまでに10件くらいの提出になるのではと予測している。
- 以上をもって、令和2年度第2回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。

